

(仮称)コメリパワー佐沼店・ケーズデンキ佐沼店の届出概要について  
(法第5条第1項 新設)

資料6

- 1 届出者 株式会社コメリ, 株式会社デンコードー
- 2 届出年月日 平成28年 6月 1日
- 3 店舗の名称 (仮称) コメリパワー佐沼店・ケーズデンキ佐沼店
- 4 店舗設置者 株式会社コメリ, 株式会社デンコードー
- 5 店舗所在地 登米市南方町新丸ノ内49番 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社コメリ	9, 234. 37 m <sup>2</sup>	園芸用品, 金物工具, 日用品, 大型資材, その他生活関連用品
株式会社デンコードー	2, 787. 55 m <sup>2</sup>	家電製品, パソコンソフト, その他

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成29年 2月 2日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 350 台 (指針による必要台数 813台)
  - (2) 駐輪場の収容台数 51 台 (指針による参考台数 343台)
  - (3) 荷さばき施設の面積 378 m<sup>2</sup>
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 50. 2 m<sup>3</sup> (指針による必要容量 28. 4 m<sup>3</sup>)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 開店時刻及び閉店時刻  
(株)コメリ : 午前7時から午後9時まで  
(株)デンコードー : 午前8時から午後9時50分まで
  - (2) 駐車場の利用時間帯 午前6時30分から午後10時まで
  - (3) 駐車場の出入口の数 4箇所
  - (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後9時まで
- 10 事務手続き等
  - ・公告年月日 平成28年 6月10日
  - ・縦覧期間 公告の日から平成28年10月11日まで (公告の日から4か月間)
  - ・地元説明会 平成28年 7月27日 (1回目・2回目)  
平成28年 7月28日 (3回目)
  - ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成28年 8月26日
  - ・市町村等からの意見書提出期限 平成28年10月11日 (公告の日から4か月以内)
  - ・県の意見の通知期限 平成29年 2月1日 (届出の日から8か月以内)

## 住民説明会の実施状況

開催日時	(1回目)平成28年7月27日(水) 午後4時から午後4時30分まで (2回目) 同 日 午後6時から午後6時30分まで (3回目)平成28年7月28日(木) 午前11時から午前11時30分まで
開催場所	迫公民館 研修室 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
出席人数	1回目 7人 2回目 3人 3回目 6人

質問事項	回答内容
<b>■交通について</b>	
北側の市道は拡幅するのか。	拡幅の計画はありません。西側の市道新丸ノ内線は6m道路に拡幅します。  →県の意見は不要
どこの出入口が一番混むと予想しているのか。	出入口1が一番混むと予想しています。  →県の意見は不要
混雑する日には誘導員の配置をし、来客車両を安全に誘導するようにお願いします。	混雑が予想される日には誘導員を配置し、状況に応じた誘導をいたします。  →県の意見は不要
<b>■その他</b>	
店舗周辺にゴミを捨てるお客さまが増えると思う。また、夏になると雑草も生えると思うので、環境整備にも配慮していただきたい。	できる限り清掃や除草をしていきます。  →指針の対象外
家の目の前が工事中になっています。大型ダンプ車両や工事の騒音振動はいつぐらいまで続くのですか。	8月中旬ぐらいまでは、大型のダンプなどが出入りします。その後、基礎工事になれば落ち着くと思いますので、ご理解ください。  →指針の対象外
市内にある既存店舗(コメリ、ケーズデンキ)はどうなるか。	コメリは現状維持で営業を続ける計画です。ケーズデンキは移転になり跡地については未定です。  →指針の対象外

<p>平成26年にも同じような説明会がありました。前はコメリ単独での出店でしたが、今回ケーズデンキと一緒にの出店となった経緯を教えてください。</p>	<p>震災後、建設費用の高騰があり、当初計画していた金額と合わなくなり、前回の届出よりコメリ（A棟）の店舗面積を小さくしました。建物を小さくした分、敷地に余裕ができたのでケーズデンキに入っていました。</p> <p>→指針の対象外</p>
<p>登米市に出店しようとした理由（魅力）を教えてください。</p>	<p>既存店舗の加賀野店を20年近く営業しているのですが、登米市のマーケットに対して小規模のお店であり、必要な品揃えも満足できず、マーケットを拾いきれていないと考えていました。登米市の商業の中心地は大型の商業施設等がある佐沼で、集客力がある商業施設の近くには人が集まると考えています。ここに出店することで、相乗効果でさらに集客力が上がると考えました。</p> <p>→指針の対象外</p>
<p>昨日から今日にかけて住民説明かいを行っていると思いますが、住民の参加状況を教えてください。また、参加者が少ない場合は、引き続きこのような住民説明会を行う予定はあるのか。</p>	<p>1回目が7名、2回目が3名、3回目が6名という状況になっています。説明会の周知方法は新聞折り込みチラシで計画地から半径2km範囲に折込していますので、今のところは住民説明会を行う予定はありません。</p> <p>→指針の対象外</p>

## 登米市の意見について

意見内容	設定者の回答内容
<b>■交通について</b>	
<p>混雑が予想されるときは周辺交差点に交通誘導員を配置するなど、渋滞対策と歩行者の交通安全対策を徹底すること。</p>	<p>混雑が予想されるときは、交通誘導員を適宜に配置し周辺交通の配慮と歩行者の安全誘導に努めます。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>朝夕の通勤等に影響しないよう、店舗関係車両、特に商材搬入出に使用する大型車両の出入については時間帯等を考慮すること。</p>	<p>ピーク時間帯に店舗関係車両及び搬入車両が集中しないように搬入計画を配慮いたします。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>歩行者が周辺店舗間の市道または県道を横断し往来することが予想されるので必要な交通安全対策を講じること。</p>	<p>必要に応じて交通整理員を配置し適切に誘導し、歩行者等の安全確保を図ります。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<b>■その他</b>	
<p>車上荒らし、万引き、その他犯罪防止の徹底を図るため、防犯パトロールの強化に努めること。</p>	<p>店内には防犯カメラの設置、駐車場は従業員が定期的な見回り行い、防犯パトロールに努めます。</p> <p>→指針の対象外</p>

<p>大規模小売店が立地されると、申請地周辺住民の住環境は一変すると考えられる。よって、騒音、振動、光害及び廃棄物対策等の公害防止措置について、近隣住民に十分に説明し、理解を得た上で本事業を適切に行うこと。また、近接住民から意見が寄せられた場合は、速やかに対応すること。</p>	<p>大規模小売店舗立地法に基づく説明会を3回開催しております。その中で、騒音、交通、廃棄物等の予測を説明し、周辺住民の方には理解を得たと考えておりますが、近隣住民から意見が寄せられた場合は、速やかに対応いたします。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>廃棄物については、廃棄物処理法の定める事業者の責務を遵守した適正な廃棄物処理とともに、各種リサイクル法の趣旨に則り資源リサイクルの推進に努めること。</p>	<p>登米市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に従い、適正な運搬及び処理に努めます。また、各種リサイクル法の趣旨に則り資源リサイクルに努めます。</p> <p>→県の意見は不要</p>

### 地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

### 交通対策等現地調査会の実施状況

#### ※店舗面積が3,000㎡を超えるため実施

開催日時	平成28年12月6日(火) 午後1時30分から2時30分まで
開催場所	(仮称) コメリパワー佐沼店・ケーズデンキ佐沼店建設予定地建設予定地
調査会結果	警察、土木事務所、登米市、設置者、商工金融課を交えて現地を確認し、交通対策等について検討を行った。指摘事項があったが、適切に対応する旨回答があったため、この案件に対する県の意見はなしとする。

意見内容	設置者の回答内容
<p>出入口2の勾配が計画値の3.3%より急に感じる。現場との整合がとれているのならやむを得ないが、勾配がきつくなると安全上望ましくないため、実際の勾配を再確認し、計画と現地に乖離がある場合は対策を行うこと。</p>	<p>現場は計画どおり3.3%の勾配となる。路盤施行及び舗装施工時に可能な限り段差がないよう施工する。</p> <p>→指針の対象外</p>
<p>店舗北側市道が通学路に指定されている。搬入車の出入口も設置されているため、安全対策を講じること。</p>	<p>再度確認した結果、店舗北側の市道瀬ヶ崎・萩洗線は通学路の指定から外されていた。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>出入口3の搬入車両の軌跡図からは判断しづらいが、搬入車両はセンターラインをはみ出ないのか。</p>	<p>搬入車両は4トン車を計画しており、センターラインを超えない計算となっている。</p> <p>→県の意見は不要</p>

## 大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	株式会社コメリ, 株式会社デンコードー	
届出年月日	平成28年10月28日	
店舗名称	(仮称) コメリパワー佐沼店・ケーズデンキ佐沼店	
所在地	登米市南方町新丸ノ内49番 外	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
<b>県 の 意 見 案</b>		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	なし	